立教大學新聞
発行所
立教大学新聞学会
豊島区西池袋３丁目
郵便番号171
振替　東京　70852
電話（985）2681
本号　20円

一橋学院

一般教育部69—70年「改革」の なしくずし的空洞化阻止へ 向けて

先号、緊急アピールという形で、全ての学友に訴えた一般教育部'69—70年「改革」空洞化の問題を、さらに深く検討していきたい。現在我々がこの問題を語る時、当然にも、この一ヶ月間一般教育部70年「改革」空洞化阻止の闘いを唯一闘いぬいている史共闘、経済学部連絡会議、文学部連絡会議の学友達を無視することはできないだろう。我々は彼らの闘いが、70年立大全共闘崩壊以後、教育学園闘争を担わんとした部隊の限界を踏え、帝国主義者達の、中教審答申路線—筑波構想にみられる教育再編、—個別立教における佃近代化路線—の貫徹に抗し、立教大学における全学的な戦線を構築しつつ闘われているものとして高く評価したい。そして我々も彼らの闘いを支持するところから、この問題について述べていきたい。

（1）69—70年「改革」以前の一般教育

'70年に「改革」されるまでの立教大学において、シカゴ・スティーヴンス大学の制度を中軸として一般教育が実施されていた。それ故、他大学とは異った特徴として学年制と単位制の併用、不自由選択制、クラス制、指導教授制があった。

（イ）学年制と単位制の併用、不自由選択制とは

定められた単位を取れば進級できるが、それより一科目でも以下であったならば、単位を取った科目まで原級に留ることによって再び単位を取らなければならなかった。（これは新制大学における「単位制」の理念とあきらかに矛盾するのである。）又、入学と同時に大学当局によって決定された科目、時間割が学生に押しつけられていた、という制度であり、学生の主体的な「知的熱情」をまったくもってかみにじるものであった。その上「出欠点検制度」をもって、欠席が学期全授業の5分2を越えると全科目の受験資格を停止するという「失格制度」によって学生を当局が押しつけたカリキュラムに縛っていたのである。「出欠点検制」「失格制」はそれがないと学生が授業に出ない、すなわち教授達の講義の無内容さを裏づけていたのである。

（ロ）クラス制、指導教授制

「大学という共同体の中に、より多くの教授対学生という小さな共同体を創る事が、学問習得の上からも、人間形成という面からも最も必要であり、各クラスには適当な助言者としての指導教授がつけられ、学生対教授の接触点としていけば良いのである。」という目的にこの制度は実施されたのであるが、マスプロ化と伴に形骸化していったのである。（この制度は現在も残っているが、クラス制度はさておき、指導教授制は無いのと同じ状態である。）

以上が69年までの一般教育部の特徴である。

（2）69—70年「改革」とは何か

当然にも、69年立大闘争の過程で、学生の主体性をふみにじるこのような一般教育部に対しても闘いは組まれた。それは、立大現行一般教育制度粉砕！学生制と単位制との併用反対！不自由選択制反対！出欠制反対！という内容の闘いであり、また一般教育部の腐敗しきった学問内容を鋭どく告発していったのであった。この闘いに応える形で一般教育部教授会から出された「改革」案が、いわゆる9・17文書であり、この文書にそった形で、70年の「改革」がなされたのである。それでは、この9・17文書をはじめとして、70年度履修要項等を見る中から、70年「改革」とは何であったのかを見てみよう。

9・17文書（三〇八号資料参照）において、はじめに教授会は次のように言っている。「一般教育は、今日まで大学教育のなかで十分定着しなかった。これは種々の理由に帰せられるであろうが、大学がややもすれば専門教育の場としてのみとらえられ、一般教育が十分に機能しえなかったことによるものと考えられる。この認識に立ってわれわれは、昭和三十九年以来、カリキュラム改訂の努力を重ねてきたが、学内、外の制約により、今日まで実現のはこびに至らなかった。」と。この言葉で彼らがこの「改革」を、学生と「力」関係において不利になったから、いやそれよりも闘争を収集させる為の妥協案として行なおうとしていることを明らかにしているのである。何故なら、つい数々月に彼らが出した履修要項において、立教大学の一般教育は不自由選択制であるから一般教育が他大学と異なり重視されているといって誇っていたのである。それなのに昭和39年以来、今までとは、まったくといって良いほど反対な制度に「改革」しようとしていたと言いきる矛盾。又昭和39年以来、学内外の制約があったにもかかわらず、44年立大闘争の渦中は制約がなくなったのか、という疑問が起る。彼らはこれまでのカリキュラム決定の際に基準となる「理念」とはどのようなものであり、それがどのような限界を持っているから「改革」するのかと言ったを一切語ってはいない。

この様な前置きに続いて具体的な方針を4点にわたって提起している。

(1)全学部共通カリキュラムを設ける。

(2)必修を少なくし選択の範囲を広げる。

(3)科目の充実をはかる。

(4)一般教育過程の科目を3、4年次にも配当する。

(1)~(4)を貫くものを「専門、一般教育あるいは各学部、学科という区別をこえた大学教育全体としての有機的統一への志向」であった。前述したように自らの主体的な反省というよりは、学生との「力」関係によって提出されたこの「改革案」の具体的方針は、実は何もいっていないのと同じ事なのである。何故ならどの様な「理念」にもとづいて「大学教育全体の有機的統一」へ志向するかが明らかにされていないからである。すなわちこれだけではこの「改革」案はどういうものか評価できないのである。（この間の闘いの中で、その「理念」を伊藤一般教育部長は「生涯教育の観点」と言っている）

それはさておいて、これら具体的4点にわたる方針の不可欠なものとして「学生の主体性を尊重する」観点から「失格制・学年制」が廃止された。とりわけ「失格制」の廃止について70年度履修要項には「それは受験停止という懲罰的な制度のため、なかば強制されて授業に出席する。講座内容よりも受験資格を得るために出席するという傾向があったことを残念ながら認めざるをえない。大学において学問を研究する場合の理念として諸君自らのあるべき姿を考えたとき、知的探求の情熱に支えられた積極的な主体制、すなわち自学自習ということが基礎になければならないと考えたからである……出席回数が少くては当然の結果として試験成績も悪くなるであろうし、また単位の修得も困難となるはずである。」と説明が書いてある。これらの部分で今までの「失格制」といったものが、学生の「あるべき姿」「知的探究の情熱に支えられた積極的な主体性」を疎外していたことを反省している。しかしながら「失格制」を廃止する事によって、今度は彼らの講議内容そのものの質が問題となることを恐れたのである。だからこそ、一番最後に学生が最も弱いところの「単位」未了の問題をとりだして来たのである。「失格制」が廃止された結果として当然にも「座席指定制」「出欠点検制」も70年履修要項において「する場合もある」という風に制度的には廃止されたものである。

以上が69—70年「改革」の概括である。まとめてみると、69—70年「改革」は、69年までの一般教育部が、どの様な「理念」にもとづいて教育を行い、その中でどの様な「理念」にもとづいて、いかなる方向に解決していこうとしているのかという事が、まったく明らかにされていない。その意味において、我々はこの「改革」を評価できないのであるが制度的には「学生制」「失格制」それに伴って「座席指定制」「出欠点検制」が廃止されたということである。

（3）なしくずし的空洞化とは何か？

我々が言っている「なしくずし的空洞化」とは(イ)退学勧告問題(ロ)変わった形での失格制の復活(ハ)座席指定制の復活(ニ)出欠制の復活、等である。それでは、これらを一つ一つ述べてみたい。

（イ）退学勧告問題

この問題は、今年の3月19日付で一般教育部長高橋健人の名前で「君は履修単位が少ない。だから大学にいる意味がないので退学した方がよい、もし進級したかったら指定の日に学校にこい。話し合った上、認めてやってもよい」という内容の退学勧告が150名の学友に送られたという事実のことである。99—70年「改革」において「学年制」が廃止され、そして一般教育科目が3・4年次においても配当されているという事を全く無化した暴挙であることは明らかである。その上履修「単位」が少ないから退学した方がよいということは、彼らの考えている「大学に在学する意味」そのものが「単位」をとることのみに矮少化されていることを表しているのである。

ロ　変わった形での失格制の復活

69—70年「改革」において、前に述べた「失格制」は廃止されたにもかかわらず、71—72年の過程で一科目ごとにおいて出席回数によって受験資格を停止するということが行なわれるようになってきた。このことは「出席回数によって全科目の受験資格を停止する」という69年までの「失格制」とは異なるものの、一科目ごとにおいてさえもこの様なことが行なわれることは、学生を受験資格でしばることによって、学生の主体性を疎外し、自らの講議内容を不問にすることによって70年履修要項に書いてある彼らの一定の反省に対して居なおっている。

(ハ)(ニ)の座席指定制、出欠点検制の復活の問題もまた同様である。

そして一般教育部は、一年生のガイダンスにおいて、69—70年「改革」というものが立教において無かったのごとく、空洞化された内容の履修要項をもって、これが長年続いている立教大学の一般教育であると説明した。このことに対し中共闘・経済学部連絡会議文学部連絡会議の学友は、69—70年「改革」の存在、そして「なしくずし的空洞化」の実態を暴露し多くの一年生と連帯する形で、一般教育部長伊藤を追及したのだ。彼らの闘いはその後、4・14全学討論集会、各クラスにおけるクラス討論、公開質問状等々という形で闘われ、現在文学部において、「空洞化反対」のクラス決議を取ることも目前にせまっている。

（4）この間の闘いで明らかになったこと、そしてこれからの課題

この間の彼らの闘いの中で明らかになった最も重要なことは、3・4年生のガイダンスの時伊藤一般教育部長が口をすべらして言ったこと「一般教育の観点から行う」と言った事である。この事を確認するならば、さきほどから69—70年「改革」における「理念」の不鮮明を説明することができる。

中教審答申において「一般教育と専門教育という形式的な区分を廃し、同時に既成の学部・学科の区分にとらわれず、それぞれの教育目的に即して必要な科目を組織した総合的な教育課程を考える必要がある。……学生の将来の進路を考慮して…」とあるが、さきの9・17文書の「専門教育科目、一般教育科目という区別や、各学部一般教育部という区別をこえた大学教育全体としての有機的統一が不可欠である。」という部分「生涯教育」すなわち教育を職業との関連においてとらえるという観点をつけくわえるならば、69—70年「改革」が教育帝国主義的再編の立教における貫徹の第一歩として学生の闘いを背景としてそれを収拾する為に「理念」を明確にせずなんとも評価しがたい形でおこなわれたことが推測されるであろう。この様な観点から今度の空洞化の問題、とりわけ・退学勧告問題を再度とらえかえすならば、これまた中教審答申の中で「一定期間ごとに必要な単位を修得しない者は、在学する資格を失うようにすること」と述べてあるのと同一の思想的背景があるものと考えられる。

以上のようにこの間の闘いの中で69—70年「改革」そのものが、中教審路線の立教における第一歩としての側面があるということを見るならば、我々は、空洞化を阻止するにとどまらず、69—70年「改革」そのものへも批判をしなければならないだろう。具体的には現行カリキュラムの全体を我々は批判していかねばならない。

文部省前・4.28立大独自デモ

四月十八日、史学科共闘会議、経済学部連絡会議、日文科・独文科有志より左記の公開質問状が出された。それへの回答は、今だに明らかになっていない。現在、闘う学友達は一般教育部の教員一人一人への追求を行っている。

資料　4（308号より続く）

我々（史学科共闘会議、経済学部連絡会議、日文科・独文科有志）は、今回の一般教育部の「69—70年改革」のなしくずし的空洞化阻止の闘い、とりわけ一般教育部長伊藤健三氏への追求の過程で一般教育部教員全員のこの問題に関する見解の必要性を感じ、ここに一般教育部教員全員への公開質問状を提出する。

一般教育部教授会は69年９月17日に当時の立大闘争へ答える「改革」案として、以下の通りカリュキラム改訂案を示した。

「大学がややもすれば、専門教育の場としてのみ把えられ、一般教育が充分に機能し得なかったことにもよると考えられる。……カリキュラム改訂の努力を重ねてきたが、学内外の制約により今日まで実現のはこびに至らなかった。」

(1)全学部共通のカリキュラムを設ける

(2)必修を少なくし、選択の範囲を広げる

(3)科目の充実をはかる

(4)一般教育課程の科目を３、４年次にも配当する

以上の改訂に伴って、これまでの「失格制度」「学年制」が廃止された。

(イ)　失格制度　「一般教育科目、外国語科目、保健・体育科目すべてについて、クラス単位の授業は勿論のこと合併授業の場合でも出欠点検を行ない、その結果、欠席が学期全授業時数の⅖以上を越えた者は定期試験の全科目の受験を停止する」という失格制度を「……受験停止という懲罰的制度のため、半ば強制されて授業に出席する、講義内容よりも受験資格を得るために出席するという傾向があったことを残念ながら認めざるを得ない。大学において学問を研究する場合の理念そして諸君自らのあるべき姿を考えたとき、知的探究の情熱に支えられた積極的な主体性すなわち自学自習ということが基礎になければならない。」（70年度履修要項）という位置付けのもとに廃止した。

(ロ)　学年制　上記の(4)に従って「昭和44年度まで、本学では進級等の規定により、一般教育課程の必修科目・選択必修科目を年次別に配当し、そのすべての単位を修得しなければ３年に進級できない（学年制）ことになっていた。本年度からは、一般教育課程の科目を４年次にわたって配当することになり、１→２年、２—３年の関門としての留年の制度は廃止することになった。また、履修年次指定の必修科目も一部を除いて廃止された。したがって、諸君は一般教育課程の科目（とくに一般教育科目の各系列）を、自分の学習計画にしたがって４年間にわたり選択履修すればよいことになる。」（70年度履修要項）というように学年制の改訂（留年制の廃止）がなされた。

(ハ)　座席指定制度　(イ)に伴ないこれまで義務づけられていた「座席指定制」も学生の積極的な拒否行動の前に廃止を余儀なくされた。すなわち、「クラス単位の授業にあっては、教室における座席を指定する場合もある」（70年履習要項）というように制度としては廃止された。各担当教員の裁量にまかされることになったのである。

我々は、以上の69年「9・17文書」の提起を受け、70年度履修要項から実施された「改革」を「一般教育部の69—70年改革」と呼んでいる。ところがこの「改革」がなしくずし的に反古にされてきているのである。具体的に見るとこにする。

(イ)　失格制度　まず70年度履習要項における前述の「改革」の説明が、72年度履習要項からは一切削除された。また「出欠点検を原則として行なう」（70年度）から「原則として」という文句が削除され、出欠点検の義務づけが制度化された。そして、「追再試験」の項に「また科目によっては受験資格を制限する」という文章が、72年度履修要項に追加され、再試における「失格制」が復活された。そして、今年度より、語学の再試が廃止され、この文章を来年度以降において「定期試験」の項へスライドさせ、「失格制」の実際上の全面復活を目論む伏線と見られる。

(ロ)　学年制　同様に、その廃止の理由は一切削除された。（72年度履修要項）

(ハ)　座席指定制　「クラス単位の授業にあっては教室における座席を指定する」という形で明確に「制度」として復活してきている。

なお、(ロ)に関連して「学年制」の実質的復活を意味する「退学勧告書をここで見ておきたい。まず、その内容は「……これまでのあなたの成績は未了科目が多く、一般教育課程の必要な単位を全く修得しておりません。このままでは大学にいる意味がないことになりますので、将来のことを思えば、むしろ退学した方がよいとも考えられます」と初めに「おどし」をかけ、次に「……在学を続けるとしても……留年するのが適当と思います。……進級ということも考えられないことはありません」と権力意識丸出しの態度で迫っている。ここには、「69—70年の改革の理念」が一切忘れられている。学生自身の「学習計画」を認めるといった理念、及び「失格制」を廃止した理念は全く踏まえられていない。付言すれば、この「退学勧告」書について一般教育部長の伊藤氏は「授業に出てこない諸君、とりわけ退学する者がいることは教育者として心痛であるので、話し合いの場をもつために勧告書を郵送した」と述べた。ところが、これは非常に奇妙な発言で事実に反するものである。何故ならばこの退学勧告書には「退学届」と「留年届」の２通しか入っておらず、「進級届」は入っていないのであり、そして、退学あるいは留年を望む場合はそれを返送するだけで認めるということであり、逆に、進級を望む場合だけ保護者同伴で登校せよということであったからである。そこには、退学者と話し合おうとする姿勢など全くないことを我々は、認めざるをえない。

さて、一般教育部教員諸兄、

あなた達は「教育者」としてこの一連の事態をどのように考えるのか。あなた達は、「69—70年改革」の「理念」である69年「9・17文書」作成に連帯責任を負っているはずである。とすれば、以上のように指摘した「改革」の空洞化もよく了解していたはずであり、それについても責任を負っているはずである。

あなた達は、あの「69—70年改革」を如何に総括し、そして、この「改革の空洞化」を如何なる考えのもとに認めてきたのか。我々はあなた達のこの間の沈黙が、「学生が騒がなければ、見て見ぬふりをする」という無責任な態度としか思われない。もし、「責任ある教育者」ならば、この「なしくずし的空洞化」を指摘し、その意味を全学生の前に明らかにするという行動があってもよいと思われる。

我々は、以下の質問にすべての一般教育部教育諸兄が、「教育者」として誠実に答えられんことを切に要望する。

(1)「69—70年改革」を今どのように考えているか。

(2)その「改革」のなしくずし的空洞化をどのように考えるか。

(3)その「改革」のなしくずし的空洞化を何故放置していたのか。

※以上を４月25日までに全学生の前に文書をもって公表せよ。

池袋東口
東京コンタクトレンズ診療所
●目に入れても痛くない！
●近視・乱視の進行をとめる！
最高の精度
永年の信用＊
薬局3F　東口　パルコ　西武　地下道　池袋駅
池袋スカラ座さき
薬局3F（971）8188

法律学小体系　緑法会編　各巻 [illegible]
期末、司法、公務員試験受験用
☆試験委員、教授の学説をダイジェストし現在の中正な論点を明示。
☆二段組みを採用、上段に本文、下段に関連問題、出題傾向を掲載。
憲法　民法総則　物権法　担保物権法　債権総論　債権各論　親族法　相続法
刑法総論　刑法各論　刑事訴訟法　民事訴訟法　強制執行法　破産法　商法総則　商行為法　以上——
会社法　会社法２　手形小切手法１　保険海商法　行政法　労働法　国際法　刑事政策　各巻 [illegible]
学習 受験 法学ゼミナール ¥[illegible]
法学小辞典 ¥[illegible]
司法試験 択一 論文 問題集 ①¥[illegible] ②③各¥[illegible]
司法書士受験全集 上¥[illegible] 下¥[illegible]
短答式編 ¥[illegible]　合格指針 ¥[illegible]
法学演習体系　主眼点 解答・類題　緑法会編
憲法　民法総則　物権法　債権総論　債権各論　親族法　相続法　刑法総論　刑法各論　刑事訴訟法　民事訴訟法　商法１　商法２　商法３　行政法　労働法　破産法　国際法　刑事政策　各巻
¥[illegible]
102　東京千代田区飯田橋 2-9-3　酒井書店　振替東京15972

現代化学
５月号　4月25日発売/定価380円
ヘモグロビン……………………M.F.Peruts
遷移金属を用いる有機合成反応……………………辻　二郎
テクノロジー・アセスメントとは……………………森谷　正規
自然におこる変化(2)
エントロピー，自由エネルギー　目黒謙次郎
アメリカ化学系大学院の格づけ（辺見博昌）／特性Ｘ線と原子番号（坐隠子）／ハーバード大学大学院入試問題／Correspondents／この人と／窓／ほん／論点／かわらばん
生命と分子（II・IV）
三浦謹一郎・大井龍夫ほか訳／II．ウイルス　IV．遺伝子作用の修飾／Ａ５判上製　各680円
化学者・化学技術者のための　数学と統計学
Brookesほか著／石川　馨ほか訳　1,800円
無機工業化学
安藤淳平・佐治　孝著　Ａ５判上製　1,800円
東京・文京 千石3—36　東京化学同人　振替・東京84301

三共出版　化学・生物ほか定評ある理工学書／新刊・重版➡目録送呈
東京都・神田神保町3-2　TEL03-264-5711　振替東京1065
英和 和英 新化学用語辞典　橋本吉郎著　2万4千語を英↓和・和↓英に配列し訳語解説化学式。最も便利　千六百円
化学英語の解釈研究　橋本・谷野著　化学英語に精通できる高評の独習書。最新の例題を増補！　九百円
化学ドイツ語の解釈研究　橋本・川本著　五三〇題を講義・練習・応用・独習編。　八五〇円
理工系学生 技術者 化学計算　島原健三著　初歩から高度な問題まで370題を系統的に、また計算技術を懇切に解説。　千二百円
界面化学　近藤保著　広い領域に関連する界面化学の基礎理論を第一線の研究者が具体的に的確に解説した好評書。新増訂版　六五〇円
コロイド科学序論　近藤保著　まだ教科書に書かれていない現在の問題・近い将来の課題を明快に解説　千円
コロイド化学　浅岡忠知著　理・工・農・医・薬の各方面に進展するコロイド化学の基礎理論と応用を平易に解説　七百円
応用触媒化学　浅岡忠知著　大学での講義と化学工場での研究開発の経験に基づき具体的な理論と応用面を解説　八五〇円
高分子化学教室　桜内雄二郎著　生体高分子からプラスチック成型まで実験を含めて解説した好入門書！　九五〇円
放射線化学の基礎　オドンネル他著　近藤正春他訳　入門書として本書ほど広範囲に記述したものはない！　千三百円
火炎と爆発　ブラッドレー著　須賀・北村訳　燃焼現象のすべてを理論と応用面から解説。高性能火薬・ロケット推進ほか　千五百円
全有機化合物名称のつけ方　廣春栄著　構造式の書き方からCHIRALITY　千五百円
有機化合物の構造決定　戸田芙三夫著　IR・UV・NMR綜合利用の手引書。解説演習　千四百円
栄養（歴史と科学と実際）　川村信一郎著　生物化学者が栄養全般に関する最新にして広い知識をみごとに纏め上げた好評書　千二百円
生体の有機化学　佐竹一夫著　生体内の有機化合物を網羅し構造と生合成の全貌を解明した有機生物化学指針　千二百円
一般生物化学　第2版　佐竹一夫著　生化学の宝庫と高評された第1版を最新成果により質量とも2倍！　二千三百円
生物科学概論　永野・猪野著　近年進歩のいちじるしい生物科学全般を最新資料により特に人間・社会に関連。　千三百円
英和 和英 生物学用語辞典　永野為武編　広汎な生物科学全分野の用語4万3千を英↓和・和↓英。訳語解説　四千円

講座　帝国主義の研究　全６巻
Ａ５判極上製函入
宇野弘蔵監修
現代資本主義の帝国主義的基本構造を〝宇野経済学〟の方法論により実証的に解明した初めての体系的研究
※本講座は、宇野教授を中心にして過去六年間、数十回におよぶ研究会の共同成果である。
※いわゆる宇野経済学における〝段階論〟としての帝国主義論を前提にして、両大戦間の資本主義の実証的分析のうちに、その意義と役割を明確に位置づけようとしたはじめての体系的研究である。
第１巻　帝国主義論の形成　好評発売中！ ¥1600
序章＝マルクス・エンゲルスと世界経済〈降旗節雄〉I帝国主義論の系譜(一)〈降旗節雄〉II帝国主義論の系譜(二)〈降旗節雄〉IIIヒルファディング『金融資本論』〈桜井毅〉IVレーニン『帝国主義論』〈渡辺寛〉
第２巻　世界経済　6回配本〈9月〉
I賠償・戦債問題〈加藤栄一〉II国際通貨問題〈馬場宏二〉III農業問題〈渡辺寛〉補論＝新経済政策下の経済過程〈中山弘正〉
第３巻　アメリカ資本主義　4月下旬刊¥1600
I第一次大戦前のアメリカ資本主義〈鎌田正三〉II第一次大戦～一九二〇年代のアメリカ資本主義〈森　杲〉III大恐慌の過程〈森　杲・中村通義〉IVニューディール期のアメリカ資本主義〈中村通義〉
第４巻　イギリス・フランス資本主義　4回配本〈6月〉
イギリス資本主義〈森　恒夫〉
フランス資本主義〈玉田美治〉
第５巻　ドイツ資本主義　5回配本〈7月〉
序章＝第一次大戦前　I第一次大戦と戦後危機　II相対的安定　III世界恐慌期　IVナチス期　終章＝ナチス経済の特質〈戸原四郎〉
第６巻　日本資本主義　3回配本〈5月〉
I第一次大戦と日本帝国主義　II「慢性不況下」の日本帝国主義　III世界恐慌・満州事変期の日本帝国主義　終章＝破局への道〈山崎広明・柴垣和夫・林健久〉
好評発売中！
宇野弘蔵著　社会科学の根本問題　¥900
宇野弘蔵著　資本論入門　¥850
宇野弘蔵著　増補　農業問題序論　¥700
宇野弘蔵著　価値論　¥750
降旗節雄著　資本論体系の研究　¥1500
日高普著　商業信用と銀行信用　¥950
日高普他著　日本のマルクス経済学　上下　各¥850
小黒佐和子著　経済学の理論と歴史　¥1000
東京神田神保町一ノ六〇　振替・東京三六五八二
青木書店

文連拡大C・M会議開かれる!

四月二十四日、文化団体連合本部は、〈四・二八立大単独文部省包囲闘争〉を、各サークル、闘争団体、諸個人に呼びかけ、それに向けて拡大C・M会議を開催した。この〈四・二八闘争〉は、四月初め以来、史学科共闘会議、経済学部連絡会議等によって担われてきた、一般教育部の六九―七〇年「改革」のなし崩し的空洞化阻止の闘いを、更に発展、深化させると共に、その闘いを中教審路線、とりわけ現在国会に上程されんとしている「筑波大学法案」という教育の帝国主義的再編を阻止する闘いの一環として、再度把え返し、学内戦線の再編強化を目ざすものである。

したがって、これを受けた四・二四拡大C・M会議は、このような教育の帝国主義的再編という攻撃に、如何に対決していくのかという、文連本部自身の位置付け、及び七十年以降語られてきた「サークル運動の混迷と停滞」という情況を超える今後のサークル運動の展望等、極めて重要な意味をもつものであった。

拡大C・M会議には、前述三闘争団体の代表、各サークル、諸個人など、圧倒的な闘う学友、七十余名が結集した。

会議は先づ、文連本部の基調報告から開始された。基調報告は、大要「文連の位置付けと方針」「学内情勢」「教育の一般的状況」という三部に分かれていた。

まず、文連本部がこの〈四・二八立大単独文部省包囲斗争〉を提起するに当っての文連自身の組織的位置付けを、①文連は「サークル」の「組合」すなわち、諸サークル、諸サークル構成員の利害の組織的表現としてあり、文連本部は、その各利害を集約する。②現在の立大における自治会機能停止の状態にあっても、自治会再建云々とは別に、学生の普遍的利害が存在する以上、文連は学生の問題に関心をもち、したがって、文連本部は自治会的機能をもつことを要請される。③文連本部は、その普遍的利害の要求が貫徹されていない情況を踏まえ、その背景にあるものを、全学友、サークルに暴露していく合法的表現としてあり①②により、学内個別課題さらに全学・全人民的政治課題に対して積極的に関わっていかなければならない。と以上三点にわたって明かにした。

これを受ける形で、これまでの現文連の「闘い」の総括を四点にわたってまとめあげた。

すなわち、①七十二年十二月七日の文連執行部選挙における対立候補との熾烈な論争における現（七十三年）文連執行部の政治主張をイ教育の帝国主義的再編＝中教審路線と如何に対決していくかロそのことから自ずと指定される全人民的政治課題と如何に連帯し斗い抜くのか、ハ当面の大きな課題である学館運動の戦線の構築を如何に成していくのか、という三つの問題を環にした「教育の帝国主義的再編に抗し、中教審路線に総対決し、学館運動の巨大な戦列を創出せよ!」と整理し、②C・M春合宿において明らかになった文連の存在意義の喪失、すなわち〈本部―諸サークル、諸サークル相互の文流〉の断絶が、文連運動の飛躍、諸サークル活動の深化を阻害していることの要因となっていることの解決へ向けての文連機関紙『文化戦線』の内容充実と「サークル通信」の発行の決定の報告、③「イ大学・学生存在とは何かといった学生の威在論的解明ロ教育の帝国主義的再編とその具体化である中教審答申路線の分析ハいわゆる〈愛の共同体〉〈自由の学府〉などと当局によって宣伝されている立教イデオロギーの欺瞞性の暴露」等、三つの環を基底にした新入生歓迎実行委員会の一定の総括④現在の「自治会」の実体的喪失情況にあたって、文連がその機能を果たさなければならない故に、四月初め以来斗い抜かれてきた〈六九―七〇年「改革」のなし崩し的空洞化阻止〉の闘いを支持、支援しつつも、文連が独自にこのような具体的、全学的課題に取り組みさえしなかったことの否定的総括等である。

このような四点の「運動」が、文連の基本方針、行動原理（〈教育の帝国主義的再編に抗し、中教審路線を粉砕せよ!〉）に基づいていたものであり、一定成果はあったが、これを文連独自の運動として組織し表現しえなかった。すなわち、学内の諸運動にしか「関わり」切れず、学外の、すなわち「教育再編」の直接的中枢機構（文部省）への闘いをなんらなしえなかったと総括的に述べた。

以上の「三点」にわたる〈文連の組織的位置づけ〉と「四点」にわたるこれまでの〈現文連の運動の総括〉を踏まえ、現文連の〈方針〉を、自治会の機能を重視し、〈教育の帝国主義的再編に抗し、中教審路線を粉砕せよ!〉と明確にした。

したがって、この〈四・二八教育の帝国主義的再編粉砕―文部省包囲斗争〉を、学（内）外の統一戦線の混迷を止揚し、全社会的レベルでの教育の帝国主義的再編を粉砕するものとして、個別立大においては、その貫徹徹退である佃「近代化路線」の具体化阻止の闘いとして提起したとしている。

これに続けて、「学内情勢」において、若干の分析を概括的に行ない、「教育の一般的状況」において、第二十三回中教審答申を中心として述べた。

文連の以上の基調報告の後、「文連学館委（準）」から、二十四時間完全自主管理・即時着工へ向けた闘いの報告と、それを内実化させる中から〈四・二八闘争〉に断固決起することが報告された。

また、賀研、歴研等の文連基調への賛同、〈四・二八闘争〉への決起の表現があった。そしてカトリック研究会から基調報告にあった「文連の自治会的機能の側面」についての質問があり、討論の中で再度、文連本部の位置付けが鮮明化された。

最後に、史学科共斗会議、文学部連絡会議、経済学部連絡会議より、現段階における〈一般教育部の六九―七〇年「改革」のなし崩し的空洞化阻止〉の斗いの報告と〈四・二八闘争〉をこの闘いの更なる発展の契機として責任をもって闘い抜くとの決意表明がなされた。

四・二八闘争を、学内―外を貫く「教育の帝国主義的再編―中教審路線」を粉砕する闘いとして、文連本部自身が明確に自らの位置づけを行ない、学内戦線の再編、強化を目的意識的にめざし、その媒介としてこの四・二八闘争を積極的に提起したことは、今後のサークル運動にとって大きな意義をもつであろう。また、これまで立大において、「四・二八闘争」が「とにかく人を集めてデモをする日」というような「お祭り」的にしか設定されていなかったことを想い起こせば、この「四・二八立大単独文部省包囲闘争」が、学内―外を貫く教育の帝国主義的再編＝中教審路線を粉砕する闘いとして明確にされており、立大の学生運動にとって大きな発展と言えるだろう。

告

歴史のよどみに刃を向けよ!

新会員募集

一・二年生、やる気のある三・四年生、もちろん五年生でも可。

五月中は、昼休み（月〜土）にオリエンテーションを行います。

立教大学新聞学会

（985）2681　文連体連隣り

新宿で大発見　これは驚き!!

新宿に、広さが一〇〇〇㎡もあって、無公害設備を施してある大応接間で現価で飲める店、御座敷コンパ『原価宙宙』が出来た。

15〜16人入れる個室もあってコンパに最適。ビールなら、中ビンでたったの百円というのだからこれは驚き。ソフトなジュータンにゆっくりくつろいで飲めて安い、現代の感覚にぴったし。

とにかく安いのだ。女性同志なら酒類オール半額、大学生ならサントリーレッドなんと一ボトル半額（二五〇円）。同じく先着五十名にもサントリーレッドが半額。なんといっても大学生には絶好の場だ。

ほかには、

サントリーレッド	五〇〇円
〃ホワイト	八五〇円
〃角	一、四五〇円
〃オールド	一、九〇〇円
カクテルすべて	一〇〇円
食事すべて	三〇〇円

その他酒類は豊富にあって、すべて原価という訳。だからその名も『原価宙宙』。

深夜二時まで海外観光風景が上映され、五月十七日には、和田弘とマヒナスターズが午後五時から午前二時まで、上演され酒に花をそえてくれる。満悦まちがいなしだ。

新宿で映画を見ながら安く飲め、音楽を聞いて、広い和室で憩う――、これゃ格別。友達さそっていこう。ガールフレンドとだって、大きな顔ができるというもの。

営業時間　午後五時より午前二時まで

座席使用料　二〇〇円

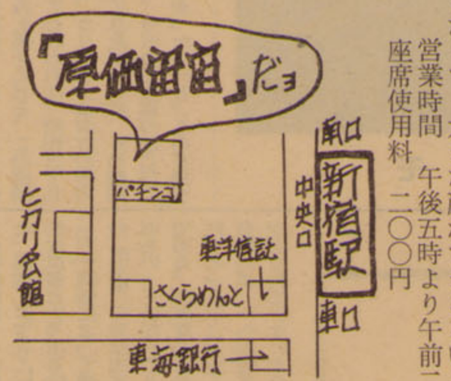

国際会館5・6階
「原価宙宙」
354―2223
352―1426

「われわれは、社会に対して物質的な貢献をすると同時に道義的、文化的な貢献をも果たさなければならない。」
1908年　カミロ・オリベッティ

Testament
オリベッティが社会と交わした契約

olivetti
日本オリベッティ株式会社
人事部人事選考課

来春卆業なさる方へ
●会社説明会は、規定により5月1日から行ないます。
〈開催日〉毎週火曜・金曜の午後3時より　但し、5月4日は休みます。
●会場およびお問合せ先
〈関西・中国・四国・九州の場合〉
大阪市東区平野町5 30 1不動建設ビル
電話(06)201 0835(直)
〈その他の地区の場合〉
東京都目黒区碑文谷1 26 17
電話(03)714 1211(代) 714 2758(直)

〈会社概要〉
●データ通信システムからオフィス・マシンまでのあらゆる機器・システムを開発する、ヨーロッパ最大の総合情報機器メーカー
●社会への文化的、道義的な貢献を企業理念とする国際企業
●日本オリベッティは、その同系会社として1961年に設立
資本金18億円／事業所数82

"25才で、店長になっていただきます。"

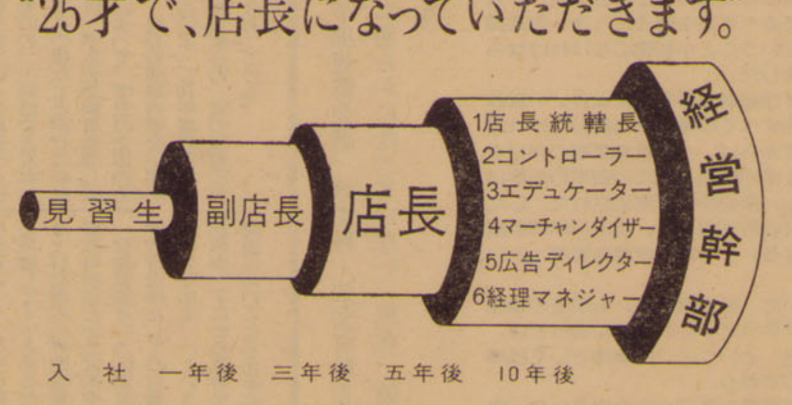

きものファッションチェーン三松では、昭和50年売上高50億円、店舗数25店を目標に強力にチェーン化を推進中です。君の能力を十分に発揮する舞台は次々と生まれています。勤続2年〜3年で店長として、経営者的な、権限と責任が与えられます。急激な発展を続ける三松こそ、君の能力が十分発揮され昇進も早く、働きがいある仕事が得られます。

三松
東京都武蔵野市吉祥寺本町1－8－3　〒180
Tel (0422) 22－9201　担当　次長　斉藤　隆

■資本金／1500万円 ■従業員／200名 ■売上高／15億円 ■店舗数／10店(48年末) ■事業内容／レギュラー・チェーンによる高級きもの販売

Financier over the World ❶

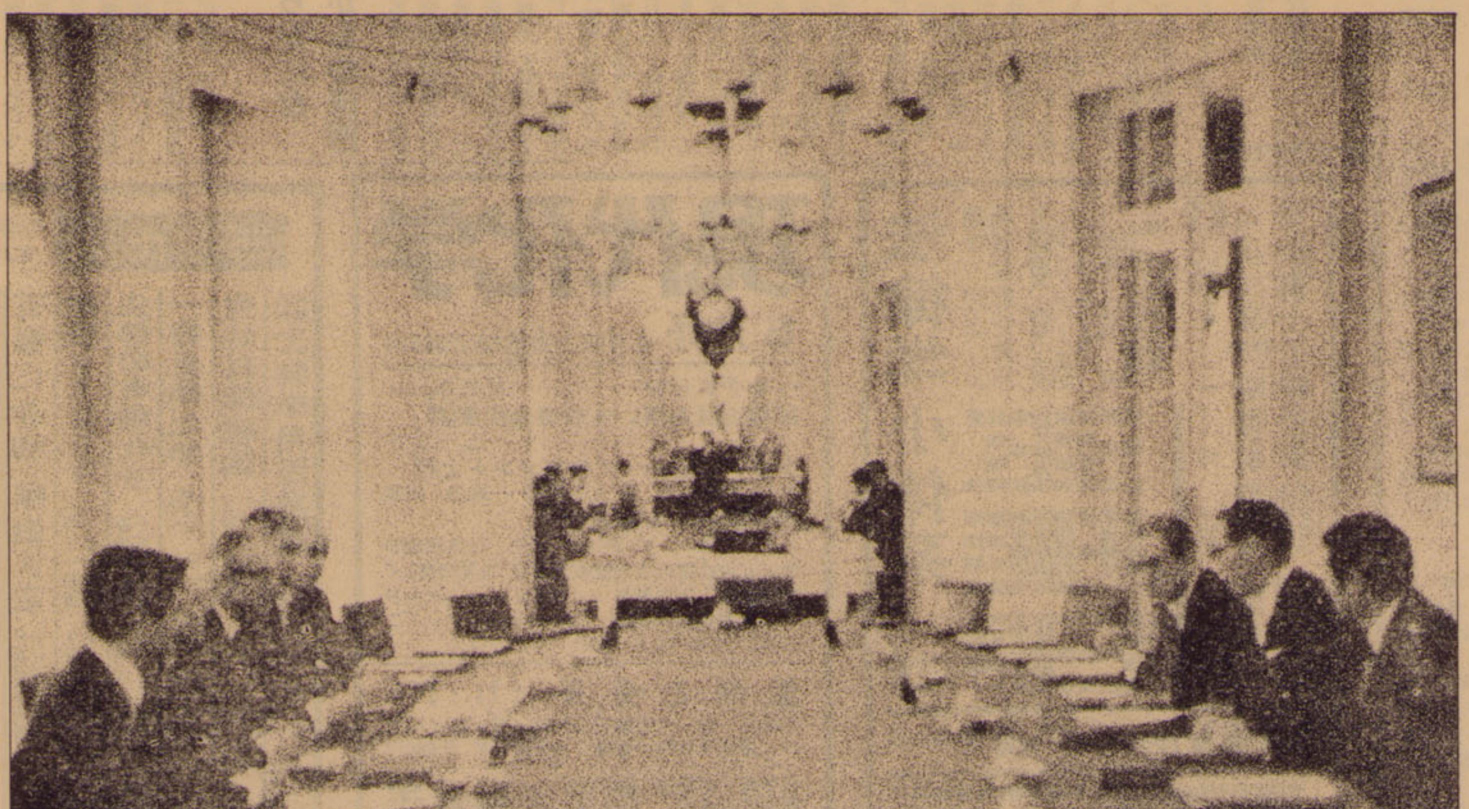

国際化のテーブル。

日本とヨーロッパの金融界のリーダーがテーブルをかこんだこの日、新日本証券は、みずからの手で新しい1ページをひらきました。ECSC（欧州石炭鉄鋼共同体）※が発行する6000万フランの債券引受けに、わが社はフランス3大国有化銀行のひとつソシエテ・ジェネラールとともに、主幹事をつとめたのです。

超一流の国際機関であるECSCの引受け幹事をつとめたことは、わが社にとって画期的なできごとでした。

金融市場の国際化が急ピッチに進むなかで、わが社の着実な歩みが高く評価された象徴的なニュースといえるでしょう。

※1952年発効のパリ条約により設立。EEC（欧州経済共同体）、EURATOM（欧州原子力共同体）とともに、ECを構成するヨーロッパでの代表的な国際機関のひとつ。加盟国は9カ国。

新日本証券
東京都中央区日本橋江戸橋1-5-2　〒103
人事部人事班　Tel (03)273-2311

NEWS DIGEST

四証券など上場へ
東証・大証に五月から

東京証券取引所は三十日、新日本証券、三洋証券、和光証券、日本勧業角丸証券の証券四社の市場第二部上場を決め大蔵大臣に正式に申請した。上場予定はいずれも五月上旬で、すでに四月十日に上場が予定されている山一証券と合わせ、総合証券大手八社が全社上場されることになる。

証券界は四十年不況で手ひどい打撃を受けたが、その後株価の順調な上昇を背景に各社の財務体質の改善、強化は著しく、今度の山一証券の再上場、準大手四社の新規上場となった。総合証券八社の上場が実現することによって、四十年不況の傷あとが完全にいえたことが名実ともに示されたことになるとともに、大手四社、準大手四社という今後の証券界の体制が確立したといえる

また大阪、名古屋両証券取引所は三洋証券、大証は新日本、日本勧業角丸、和光の三証券について同様の措置をとった

（日本経済新聞5/1）

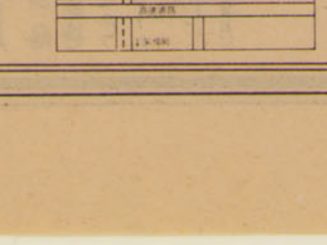会社概要
資本金　70億円
従業員　4800名
営業網　全国68都市
海外拠点　ロンドン、ロサンゼルス、ニューヨーク
代表者　取締役社長　鷹尾　寛